

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 危機管理防災課

法令名	高圧ガス保安法		法令の番号	昭和26年法律第204号					
許認可等の種類	容器検査又は附属品検査		根拠条項	第44条第1項、第49条の2第1項					
審査基準	<p>1 容器検査関係 法第44条第4項の規格に適合していること 容器保安規則第7条第1項又は第2項の規格に適合していること</p> <p>2 附属品検査関係 法第49条の2第4項の規格に適合していること 容器保安規則第17条第1項又は第2項の規格に適合していること</p>								
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防災課	標準処理期間	25日	目次
						標準経由期間	—日	NO	